

平成28年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成28年3月 8日

閉 会 平成28年3月11日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第4日（3月11日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	森 弘 美 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	坂 本 豊 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	小 松 生 佳 君
総 務 課 長	坂 本 亮 君
税 務 課 長	佐 井 邦 彦 君
住 民 課 長	柿 崎 真 人 君
健 康 福 祉 課 長	川 崎 幸 治 君
教 育 課 長	越 田 茂 弘 君
産 業 振 興 課 長	中 川 悟 君
建 設 課 長	大 川 誠 治 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	坂 本 勝 教 君
---------	-----------

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5 番 坂 本 豊 君

7 番 木 村 修 君

議事日程（第4号）

- 第 1 議案第20号 平成27年度蓬田村一般会計補正予算（第7号）案
- 第 2 議案第21号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第 3 議案第22号 平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 第 4 議案第23号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第 5 議案第24号 平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 第 6 議案第25号 平成28年度蓬田村一般会計予算案
- 第 7 議案第26号 平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 8 議案第27号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 9 議案第28号 平成28年度簡易水道事業特別会計予算案
- 第10 議案第29号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第11 議案第30号 平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
- 第12 議案第31号 平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第13 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第14 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時43分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第20号 平成27年度蓬田村一般会計補正予算（第7号）案

○議長（藤田修一君） 日程第1、議案第76号平成27年度蓬田村一般会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 議案第20号、平成27年度蓬田村一般会計補正予算（第7号）。

平成27年度蓬田村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億9,426万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,328万2,000円とする。

総務課関係であります。歳入、7ページをお開きいただきます。歳入であります。

13款国庫支出金2項国庫補助金5総務費国庫補助金のうち、1社会保障税番号制度システム整備補助金といたしまして1,211万8,000円。その次、4地方創生加速化交付金294万9,000円、これについては産業振興関係及び消防関係の歳出になっております。5地方公共団体情報セキュリティ強化対策補助金といたしまして490万2,000円を計上してございます。

次に、歳出をお開きいただきます。9ページをお開きください。

2款総務費1総務管理費のうち、4財産管理費、節13委託料、まず社会保障税番号制度システム整備業務委託として2,113万3,000円、これは当初で見えておりました966万円に追加し、総額で3,079万8,000円をシステム改修で補正するものであります。

次に、10ページをお開きいただきます。

上段、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業委託金といたしまして980万5,000円、これは村でパソコンを使用しておりますが、セキュリティー問題がありまして、L G-1あるいはインターネットについて、接続等を区分するための経費でございます。

次に、同じく下、15節工事請負費、光通信ケーブル移設工事費118万8,000円を計上しておりますが、これは広瀬川付近でケーブルを整備しております融雪工事の関係で、光通信ケーブルの仮移設が行われることから、歳入でも見ておりますが、歳出で同額を計

上してございます。

次に、8企画費、旅費、普通旅費を9万8,000円計上しておりますが、これについては3月30日、東京赤坂で技術拠点セレモニーが行われることから、それに参加する旅費を計上してございます。その下、19負担金補助及び交付金、地方創生市町村連携事業負担金、これは単独費であります。当初見込んでおりましたビジネス関係の不動産入居補助金が一部足りないということで、青森市においては約800万円ほど計上してございますが、我が村の負担金として8万1,000円を計上してございます。

次に、11ページをお開きいただきます。

中ほど、選挙費、選挙管理委員会費のうち、13節委託料になります。選挙人名簿システム改修業務委託料として56万2,000円、これについては18歳以上が対象になることから、改修を行うものであります。

総務課関係については以上であります。

○議長（藤田修一君） 税務課長。

○税務課長（佐井邦彦君） 税務課の主な歳出についてご説明いたします。

11ページをお開きください。

一番上段の2款2項2目13節委託料の軽自動車税システム改修委託料として32万4,000円上げています。これは法改正による自動車税のシステムの改修費として計上しています。以上です。

○議長（藤田修一君） 住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） それでは、住民課関係についてご説明させていただきます。

12ページをお開き願います。

4目国民年金事務取扱費13節委託料の国民年金システム改修委託料43万2,000円でございますが、これは免除申請様式及び収録項目追加のためのプログラムを修正するため、計上したものでございます。全額補助で、歳入の国庫委託金に同額の43万2,000円を計上し予算措置をしております。また、人件費につきましても所要の予算措置を講じております。以上です。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川崎幸治君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳入7ページをお願いします。

中段、13款2項1目5節年金生活者等支援臨時福祉給付費補助金1,655万6,000円を計上しております。内訳といたしまして、年金生活者等支援臨時福祉給付事業費補助金1,500万円、同事務費補助金155万6,000円であります。

次、12ページをお願いします。

下段、3款1項5目23節償還金利子及び割引料264万5,000円を計上しております。これは自立支援及び障害者医療の課年度分の返還金であります。

次のページ、13ページをお願いします。

3款1項10目年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費1,655万6,000円を計上しております。11節需要費で4万7,000円、12節役務費で10万5,000円、13節委託料システム管理業務委託料140万4,000円、20節年金生活者等支援臨時福祉給付費1,500万円を計上しております。この給付事業は、平成27年度の簡素な給付措置の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者を支給対象者としております。支給対象者1人につき3万円を支給します。支給対象者数は500人を見込んでおります。なお、この給付は全額28年度に繰り越しいたします。

次に、4款1項3目1,282万3,000円の減額であります。12節と13節のホタテガイ養殖残渣処理に係る分、これは27年度当初で計上しましたが、使わなかったので今回全額減額であります。また、19節負担金補助及び交付金、旧蟹田地区ごみ焼却施設解体工事費負担金であります。これは28年度の当初予算に組み替えになったため、今回1,150万円を減額しております。以上であります。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 産業振興課、農業委員会に係る主な予算について説明させていただきます。8ページをお開きください。

歳入です。14款県支出金2項3目1節経営体育成支援事業補助金720万円の減額です。その下、機構集積協力金交付事業費補助金146万3,000円を減額しております。2節農業委員会交付金10万2,000円を計上しております。

その下、15款財産収入2項2目1節分収造林間伐材等売払収入6万4,000円を計上しております。

14ページをお開きください。

歳出です。6款農林水産業費1項3目19節経営体育成支援事業費補助金720万円を減額しております。これは事業対象となる経営体が多かったため、全額減額しております。

4目18節蓬田村家畜導入事業貸付牛購入費60万円の減額、その下、25節蓬田村家畜導入事業基金積立金60万円を計上しております。これは、農家が1頭の子牛の購入を予定していましたが、購入しなかったため購入費を減額し、基金に積み直しするものであります。

次のページをお開きください。

9目19節経営転換協力金70万円の減額、耕作者集積協力金51万2,000円の減額、地域集積協力金25万円の減額、これにつきましては、平成27年度事業確定に伴い減額するものであります。同じく19節の農業移住新規就農サポート事業負担金182万3,000円を計上しております。これにつきましては、地方創生加速化交付金事業に係る東青地域連携事業として、青森市を主体として実施する農業移住新規就農サポート事業の村負担分であります。

次に、その下、6款農林水産業費2項1目19節分収林間伐材等交付金4万5,000円を計上しております。これは部分林の伐採・搬出のため、支障となる木の伐採売払収入であります。郷沢地区のものであります。収入で見た部分の地元のとり分という形になります。

次のページをお開きください。

6款3項1目19節ホタテガイ養殖残渣運搬車両購入事業補助金375万円を計上しております。蓬田村漁協がホタテガイ養殖残渣堆肥化处理施設へ蓬田漁港から残渣を運搬するための車両を購入するための事業に対し、2分の1を補助するものであります。

7款商工費1項3目18節物産館マルシェフードコート等備品購入費35万円の減額をしております。これは事業確定によるための減額であります。19節ビジネス交流拠点構築事業負担金112万6,000円を計上しております。これも地方創生加速化交付金事業に係る東青地域の連携事業として行うビジネス拠点構築事業の村負担金分であります。以上です。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 建設課関係の主なものについてご説明いたします。

歳入、7ページをお開きください。

13・2・4土木費国庫補助金1社会資本整備総合交付金は、事業費の確定により186万円を減額するものです。内訳は橋梁補修工事設計業務委託分186万円の減額になります。

次に、歳出、17ページをお開きください。

8・2・1 道路維持費13委託料265万6,000円の減額、これは支出金額の確定により減額をしております。次、8・2・2 除排雪費11需要費⑤光熱水費39万4,000円、これはロードヒーター電気料金を精査した結果、増額するものです。⑥修繕料511万円、その内訳は、平成7年登録11トン級ドーザ、クイックカプラ等修理91万5,771円、昭和62年登録11トン級ドーザ、ミッション修理385万200円、事故車両運搬費34万3,440円となっております。次、14使用料及び賃借料72万9,000円、除雪機械を1.5カ月借り上げる料金になります。以上になります。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（越田茂弘君） 教育委員会関係について主なものをご説明いたします。

まず、歳入、8ページをごらんください。

真ん中の段です。16款寄附金、寄附金としまして、長科自治会より1万2,000円をいただきました。

続いて、歳出、18ページをごらんください。

その充当先としまして、一番下の欄です。中学校の生徒用図書購入として1万2,000円を計上しております。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 質問という内容ではないのですけれども、建設課長にお聞きしますけれども、先ほど道路の番号、8の1とかいいますけれども、前に議会の控室、議員の控室に、この道路の番号を書いた地図が張ってあったのですが、それが撤去されて久しいわけですが、どうして撤去したのか。こういう言い方をしますと、議員の人はわからないので、再度番号を書いた地図、作成してもらえないのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 村道の路線番号を書いた地図の話ですよね。作成するには作成します。どういう経緯なのかというのはちょっとわからないのですけれども、まずなくなっただけであれば、ちょっと時間をいただいて、ということ。

○議長（藤田修一君） 7番木村 修君。

○7番（木村 修君） 17ページ、11節の需要費、ロードヒーターの説明がありましたが、村内にはロードヒーター、2カ所あるかと思えます。これが2カ所分のやつだと思いの

ですけれども、1年にどれぐらい電気料かかっているのか、お聞きいたします。

○議長（藤田修一君） 暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（藤田修一君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 26年度の光熱水料の実績が全部で290万8,357円になります。

郷沢の温泉通りのロードヒーター142万3,485円、瀬辺地の変電所のところのロードヒーター38万2,690円、地下道の前後、これが103万7,930円、それ以外の6万4,252円が機械センターの部分ということで、計290万8,357円になります。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 地下道ですけれども、利用者がほとんど見られないように思うわけですけれども、利用数とか、その辺把握していないですか。いなければよろしいです。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 済みません、そこまでは把握しておりません。

○議長（藤田修一君） ほかに質問ありませんか。2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 17ページをお開きください。

8款の2目11節の修繕料の511万円ですけれども、これはミッションが壊れた11トン車だと思えるのですけれども、300万円かけて直すという、その話を聞いているのですけれども、これはどういう、大分古いので、ことは2台買うということがわかっているのですけれども、このドーザの行方は将来どのような考えでいらっしゃるのか、お伺いしたいと思うのですけれども。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 今のところはっきりしたものはないのでありますが、下取りに出すとか、例えば売買するとか、そういうふうになるかと思えます。以上であります。

○議長（藤田修一君） 2番久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 当時、壊れてからアメリカのほうから部品取り寄せて、1カ月以上かかっていると思うのですけれども、当然、壊れて1カ月たった日のあたりになれば、もう雪が降らなくなるだろうというのも想定できたと思うのですけれども、何か現場の

話では、300万円かけて300万円で売るんだと、こうしゃべるんですよね。この人たち、おまえたち何もわからないでそういう話してもダメと、何も職員でないのだから、職員のおさまさまな計画があるだろうしということではしゃべっておいたのですけれども、何だかんだしゃべって変なうわさが飛び交うと、非常に役場サイドとしてもご迷惑になるだけでしょうね。ですから、そうやって言っておいたのですけれども、ただ、私は300万円を1カ月以上もかけて直して、どれだけの金額で売れるのだろうか、そんな古いのはなど、こう私もそういう業界にいましたので、まだ現在も若干ですけれども携わっておりますので、ですから逆に雪が降らなくなる時期に直しても、それだけの費用をかけて直す必要はなかったのではないかなと思ったんですよね。逆に鉄くずとして有価物として、逆に売買してしまったほうが、村の財源に、財源ってまあ、いささかな財源かもしれないけれども、逆に手数料云々かんぬんというのが省けたのではないかなと思うのですけれども、その辺もう少し慎重に考えて直していただきたかったなと思うのですけれども、今後もしこのような車両等においても、そういう方向でいっていただければ助かるのではないかなと思うのですが、お返し、答弁は要りませんけれども、最後のお願いとして申し上げます。

○議長（藤田修一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。5番坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） この予算はいろいろ必要なものがあるわけですが、どうしても番号の予算があるために、番号制度があるために、まだ賛成できません。

○議長（藤田修一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第21号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第4号)案

○議長(藤田修一君) 日程第2、議案第21号平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(柿崎真人君) 議案第21号、平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)。

平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ26万円を減額し、予算総額を5億5,230万5,000円とするものでございます。

6ページ、お開き願います。

今回の補正は、人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。職員人件費を26万円減額したものでございます。

また、歳入につきましては、歳出対応財源額の予算措置を講じております。以上です。

○議長(藤田修一君) これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤田修一君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第22号 平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算
(第2号)案

○議長(藤田修一君) 日程第3、議案第22号平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

- 建設課長（大川誠治君） 議案第22号、平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

平成27年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ28万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億519万4,000円とする。

6ページをお開き願います。

歳出、一般管理費になります。3職員手当等から19負担金補助及び交付金まで、人件費にそれぞれ増減が生じたため、補正をするものです。以上であります。

- 議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

- 議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

- 議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第23号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案

- 議長（藤田修一君） 日程第4、議案第23号平成27年度蓬田村介護保険特別会計補正予算案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

- 住民課長（柿崎真人君） 議案第23号、平成27年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）。

平成27年度蓬田村介護保険特別会計予算（第4号）案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ13万2,000円を減額し、予算総額を4億8,125万5,000円とするものでござい

ます。

6 ページ、お開き願います。歳出です。

上段の総務管理費の一般管理費13万2,000円の減額は、人事院勧告に伴う職員の人件費を減額したものでございます。その下の介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、次のページをお願いします、中段、介護予防サービス等諸費の介護予防サービス給付費、下段、高額サービス等諸費の高額介護サービス費につきましては、今後の事務事業費の推計に伴い、所要の予算措置を講じたものでございます。

次のページ、お開き願います。

上段、特定入所者介護サービス等諸費の特定入所者介護サービス費につきましても、今後の事務事業費の推計に伴いまして増額したものであり、その下の介護予防事業費の二次予防事業費につきましては、燃料費の組み替えをしたものでございます。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第24号 平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

○議長（藤田修一君） 日程第5、議案第24号平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 議案第24号、平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正

予算（第2号）。

平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ13万7,000円を減額し、予算総額を8,682万5,000円とするものでございます。

6ページ、お願いいたします。

今回の補正は、人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。職員人件費13万7,000円を減額したものでございます。

また、歳入につきましても、歳出対応財源額の予算措置を講じております。以上です。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第25号 平成28年度蓬田村一般会計予算案

日程第 7 議案第26号 平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第 8 議案第27号 平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第 9 議案第28号 平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案

日程第10 議案第29号 平成28年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第11 議案第30号 平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案

日程第12 議案第31号 平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

○議長（藤田修一君） 次に、日程第6、議案第25号平成28年度蓬田村一般会計予算案か

ら日程第12、議案第31号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案までの7案を一括議題といたします。

この7案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審議されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。

○予算特別委員長（森 弘美君） 予算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る3月8日、平成28年第1回定例会の初日に予算特別委員会に付託された議案第25号から議案第31号までの平成28年度各会計予算7案について、3月8日及び9日の2日間にわたり慎重に審査を行いました。

その結果、平成28年度蓬田村一般会計予算外の6案は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告します。

○議長（藤田修一君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第25号平成28年度蓬田村一般会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○議長（藤田修一君） 起立多数です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号平成28年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成28年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに

賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(藤田修一君) 起立多数です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号平成28年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(藤田修一君) 起立全員です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成28年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(藤田修一君) 起立多数です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号平成28年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(藤田修一君) 起立多数です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成28年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○議長(藤田修一君) 起立多数です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

た。

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（藤田修一君） 日程第13、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めます。

記

東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元 584 番地、サイカツジ、昭和 18 年 11 月 16 日生まれ。

提案理由。人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、人権擁護委員を推薦するため諮問するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田修一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤田修一君） ないようですから、討論を終わります。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は適任と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（藤田修一君） 起立全員です。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定いたしました。

日程第14 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（藤田修一君） 日程第14、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思

ますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤田修一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長(久慈修一君) 平成28年蓬田村議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

きょうは、先ほど黙禱をささげましたとおり、3月11日、東日本大震災から5年目に当たる日となっております。日本国中が追悼する1日でもございます。あの忌まわしい津波等被害の映像を見るたびに、人間の無力さと自然災害の恐ろしさをまず感ずるわけでございます。私たちは絶えず災害に向き合っていなければならないはず、常に危機感を持ってこれに対処していかなければならないものと思っております。改めて気を引き締めて行政を束ねてまいりたいという気がしております。

さて、第1回定例会は、新年度の基本的施策と、そのための予算をご審議いただきました。1年間の行政の方向性を決めていただいたということでありまして、全議案を可決いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

なお、修正いたしました予算につきましては、財源等を検討しましたところ、28年度中は、実施はちょっと無理であろうということがございますので、問題がある部分については応急的な処置を講じながら、翌年の、平成29年度実施を目指してまいりたいというふうに存じております。

これから雪解けが始まりまして、進みまして、ますます春に近づいてまいります。まだ寒い日が続きますので、それぞれ議員各位におかれましては健康にご留意されまして、ご活躍くださることをご祈念申し上げて、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(藤田修一君) これをもちまして、平成28年第1回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時43分 閉会

上記会議の経過は、事務局長坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員